

# 答 申 書

令和5年12月22日

軽井沢町長

土屋 三千夫 様

軽井沢町自然保護審議会

会長 大槻 幸一郎

令和3年7月28日付3軽環境第124号で本審議会に諮問された軽井沢町環境基本計画（案）策定について、審議した結果、下記のとおり答申します。

## 記

### 1. 答申事項

軽井沢町環境基本計画（案）策定について

### 2. 答申にあたって

軽井沢町環境基本計画（案）策定にあたっては、当審議会の中に「軽井沢町環境基本計画策定等検討部会」を設置し、全8回に及ぶ検討をするとともに、「環境意識アンケート」による事業者・町民・別荘所有者の意向を参考に素案策定を行い、更には、各2回のパブリックコメント及びワークショップを実施し、幅広くいただいた意見・意向を十分に反映したものになります。

貴職におかれましては、本答申を十分尊重いただき、本計画を決定し、第6次軽井沢町長期振興計画で掲げる将来都市像である「～豊かな自然と共生する～ 人と自然と文化で築く 環境先進都市 軽井沢」の実現に向けて、本計画の推進に尽力いただくようお願い申し上げます。

また、本計画によるまちづくりは、今を生きる私たちだけではなく、町の将来を担う子どもたちのためのものであることも念頭に置いていただき、町の自然環境を守り、持続可能な地域を築いていくことを祈念します。